

## 議案

### 【 市長提案説明 】

---

本日は、市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとご多用の中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、ただいま上程となりました諸議案につきまして、その概要を順次ご説明申し上げます。

まず、議案第1号「令和6年度桑名市一般会計補正予算（第10号）」につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、継続費の変更のほか、民生費、商工費及び教育費の補正をお願いするものでございます。

はじめに、多度地区小中一貫校建設事業費の継続費の変更でございますが、物価高騰によるインフレサイドや設計変更に伴う事業費の増額のほか、避難所となる体育館に停電の際にも電源が確保できるよう発電機を併設する費用を追加しましたことから、継続費の増額補正を行うものでございます。

また、これとあわせて、現在、順調に進められております建設工事の進捗等にあわせて、継続費の年度ごとの事業費の整理も行っております。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。

民生費では、国の補正予算を受け、物価高騰などに直面する低所得世帯を支援するため、住民税非課税世帯に対して、一世帯当たり3万円の給付金を支給してまいりますほか、18歳以下の子どもがいる世帯に対しましては、子ども一人につき2万円を上乗せして給付金を支給してまいります。そのために必要となる給付金と事務費を計上いたしております。

このほか、4月から施行される「桑名市こどもの権利条例」について、幅広く周知、啓発するための費用を計上いたしております。

一般市民向けのポスターやチラシを作成し、配布してまいりますほか、子どもたちにもより良く知ってもらうために、わかりやすく工夫を凝らした、子ども用のリーフレットなどの作成にも取り組んでまいります。

商工費では、こちらも同様に、4月から施行される「桑名市カスタマーハラスメント防止条例」について、幅広く周知、啓発するための費用を計上いたしております。

ポスターやチラシに加え、ステッカーなども作成し、配布してまいりますほか、ガイドラインの作成にも取り組み、周知してまいります。

教育費では、先ほど申し上げました継続費の変更において、令和6年度の年割額も変更しておりますので、これにあわせて、令和6年度の歳出予算についても補正をさせていただくものでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

国庫支出金及び市債につきましては、歳出事業に応じて、それぞれ整理をいたしております。

繰入金につきましては、今回の補正予算の収支の均衡を図るため、財政調整基金からの繰入額を減額いたしましたほか、小中一貫校建設基金につきましては、歳出事業に応じて、繰入額の減額をいたしております。

次に、議案第2号の「財産の取得」につきましては、令和8年4月開校予定の多度学園で使用するスクールバスを購入することについて、桑名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるところでございます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

注) 上記の市長提案説明は、実際の発言と異なる場合がありますので御了承願います。

(会議録が正式な発言記録となります。)